

令和4年度

収支予算書

令和4年4月 1日
～
令和5年3月31日

令和4年3月16日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

令和4年度事業基本方針

1. 基本認識と活動方針

現在エネルギーを巡っては、「カーボンニュートラル」が長期的な最大の目標となっており、そのため、我が国も2050年までの実現に向け、2030年度の温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指し、更に50%削減の高みに向け挑戦を続けていく方針を表明しています。

この極めて困難な目標を実現していくためには、現在エネルギー利用の大半を占める化石燃料を、再エネや原子力等の非化石エネルギー、CO₂回収を前提とした化石燃料由来エネルギーなどカーボンフリー・エネルギーへ転換しながら、エネルギー全体の利用を効率化していくことが求められます。

一方、当面必要となる原油、天然ガス等化石燃料の状況を見ると、コロナ禍からの経済活動の再開による需要圧力増、脱炭素化の流れに伴う供給インセンティブ低下、更にはウクライナを巡る国際情勢の不安定化等の影響から調達に支障が生じ価格が高騰しています。

このような中で、特にエネルギーの利用サイドにおいては、省エネの役割がますます重要となっていますが、加えて省エネを深掘りする過程で非化石エネルギーの利用等を促進する、言わば「エネルギー利用の適性化」といった視点が不可欠となっています。このため、40年超に亘り国内外の省エネを推進してきた当センターといたしましても、活動の scope を広げつつ、以下のような方針で対応を強化していくこととしています。

第一は「徹底した省エネ」の追求です。

昨年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度の最終エネルギー需要における省エネの見通しを原油換算で6,200万k_l程度と、第5次の5,030万k_l程度から大幅に引き上げています。この見通しを踏まえ、革新的な省エネ関連技術・手法の開発・利用を促進するとともに、産業、業務、家庭、運輸等あらゆる部門の現場を中心に、「草の根」的かつ多面的に省エネを掘り起こしてまいります。

さらに、IoTやAI等の新たな技術を積極的に活用しながら、工場であれば個々の設備・機器ではなく生産ライン或いは工場全体として、ビルであれば建物或いはエリア全体としてというように、省エネを系統的な視点から進化させます。

第二は、「カーボンニュートラル」への挑戦です。

この目標の実現のためには、エネルギーの供給サイドにおいてカーボンフリー・エネルギーを飛躍的に拡大することが前提となりますが、同時に需要サイドにおいてもカーボンフリー・エネルギーへの転換等を進める必要があります。

このため、省エネと併せた太陽光発電やバイオマス燃料等再エネの利用拡大を図るとともに、電力系統の不安定化を緩和する電力デマンド調整、ヒートポンプや電気自動車等の活用による電化等を通じて、原子力発電を含むカーボンフリー電気の利用を円滑化します。さらに、将来的にはカーボンフリーの水素やアンモニアを燃料として活用することも念頭に置きつつ、当面の対応として低炭素の天然ガスへの燃料転換を促進します。

第三は、省エネ関連国際活動の強化です。

カーボンニュートラルをグローバルに実現していくためには、経済発展に伴いエネルギー需要が増大している新興国等において省エネや再エネ利用等を抜本的に進めることが極めて重要です。このようなニーズを踏まえ、国際貢献として、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や国際的に評価の高い省エネ関連政策・制度を各国の状況に即して効果的に普及します。また、その際には省エネ・再エネ技術に係る我が国企業等のビジネス機会を戦略的に拡大してまいります。

2. 令和4年度の事業計画等の概要

(1) 事業計画の骨子

以上の活動方針を念頭に、令和4年度は具体的な事業を次の5つの柱に整理して計画的に実施します。

- I. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力
- II. 省エネ関連情報の発信
- III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供
- IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進
- V. 国家試験等の円滑な実施

(2) 収支予算等

令和4年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては22億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。

収 支 予 算 書

令和4年度収支予算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	2,279,000	2,279,000
特定資産運用益	0	0	5,890,000	5,890,000
賛助会費	0	0	150,600,000	150,600,000
事業収益	34,422,000	653,011,000	0	687,433,000
試験・講習事業収益	0	441,980,000	0	441,980,000
出版事業収益	0	103,759,000	0	103,759,000
通信教育・講座等事業収益	0	49,824,000	0	49,824,000
その他事業収益	34,422,000	57,448,000	0	91,870,000
受取補助金等	1,132,145,000	174,827,000	0	1,306,972,000
受取国庫補助金収益	419,465,000	0	0	419,465,000
受取受託収益	712,680,000	174,827,000	0	887,507,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息	0	0	50,000	50,000
雑収入	0	0	0	0
経常収益計	1,166,567,000	827,838,000	158,819,000	2,153,224,000
(2) 経常費用				
事業費	1,222,833,400	750,851,050	-	1,973,684,450
職員等人件費	358,009,000	143,834,000	-	501,843,000
臨時雇用員費	293,697,000	118,298,000	-	411,995,000
旅費交通費	66,719,000	13,252,000	-	79,971,000
賃借料	25,567,000	5,559,000	-	31,126,000
諸謝金	87,403,000	38,571,000	-	125,974,000
会場費	18,362,000	64,656,000	-	83,018,000
印刷製本費	19,663,000	22,691,000	-	42,354,000
委託費	54,400,000	30,914,000	-	85,314,000
その他事業費	299,013,400	313,076,050	-	612,089,450
管理費	-	-	136,600,000	136,600,000
職員等人件費	-	-	91,000,000	91,000,000
臨時雇用員費	-	-	8,000,000	8,000,000
減価償却費	-	-	700,000	700,000
賃借料	-	-	12,000,000	12,000,000
租税公課	-	-	6,800,000	6,800,000
短期借入金利息	-	-	100,000	100,000
その他事務費	-	-	18,000,000	18,000,000
経常費用計	1,222,833,400	750,851,050	136,600,000	2,110,284,450
当期経常増減額	△ 56,266,400	76,986,950	22,219,000	42,939,550
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 56,266,400	76,986,950	22,219,000	42,939,550
一般正味財産期首残高	957,944,486	629,455,084	349,341,705	1,936,741,275
一般正味財産期末残高	901,678,086	706,442,034	371,560,705	1,979,680,825
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	0	0	700,000,000
指定正味財産期末残高	700,000,000	0	0	700,000,000
III. 正味財産期末残高	1,601,678,086	706,442,034	371,560,705	2,679,680,825

(注) ・短期借入金限度額：経常収益の合計額を限度とする。

収支予算書の会計区分表記の説明について

〈実施事業等会計〉

公益法人から移行認可を受けた一般財団法人が、公益目的支出計画に沿って公益目的財産額を費消するために実施する事業の会計区分。

〈その他会計〉

移行認可を受けた一般財団法人が、実施事業以外の事業の費用と収益を、整理するために設けられた会計区分。

〈法人会計〉

直接には事業の収益に関わらない、評議員会、理事会の開催運営費、常勤の理事、監事、評議員の報酬等、管理部門で発生する費用と収益を整理するために設けられた会計区分。

以上